

くんねつぶ 議会だより

駐車場出入口の変更の経過と安全対策は

一般質問 ④ページ

179号



一秋の遠足を楽しむ保育園児たち—
青空のもと園児たちはがんばって
たくさん歩きました。
このあとは、おいしいお弁当を楽しみました。

も	9月定例会で審議した議案	②ページ
く	行政報告・議決した意見書	⑪ページ
じ	行政視察・議会広報研修会	⑫ページ
	所管事務調査を実施	⑬ページ
	議会の主なうごき／あとがき	⑭ページ

平成25年 9月 定例会 9月17日～9月18日まで

一般会計1,572万円を補正(追加含む)

平成25年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算に1,488万5千円を追加し、総額を38億8,049万6千円としました。

■主な歳出内容

- 町有林等整備事業 294万5千円を追加
- 自立支援サービス事業 (国庫支出金等返還金) 602万6千円を追加
- 環境保全型農業直接支払交付金 509万8千円を計上

一般会計(第5号)～追加議案～

歳入歳出予算に83万7千円を追加し、総額を38億8,133万3千円としました。

■主な歳出内容

- 温泉保養センター修繕料 (サウナ室前天井修繕) 83万7千円を追加

国保会計(第2号)

歳入歳出予算に1,151万5千円を追加し、総額を9億3,754万円としました。

■主な歳出内容

- 退職被保険者等高額療養費 200万円を追加
- 国庫支出金返還金 1,020万1千円を追加

水道事業会計(第2号)

収益的支出に77万3千円を追加し、総額を1億5,286万7千円としました。

■主な歳出内容

- 施設機械等修繕料 77万3千円を追加

資本的支出から1,766万1千円を減額し、総額を6,317万5千円としました。

■主な歳出内容

- 設計業務委託料 240万5千円を追加
- 施設改良費 2,006万6千円を減額

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで
送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

条例の制定等



- ◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
部改正等に伴い規約を変更しました。

- ◆町道路線の認定
住民基本台帳法の一
部改正等に伴い規約を変更しました。

原案可決

原案可決
住民基本台帳法の一
部改正等に伴い規約を
変更しました。

人事案件

- ◆教育委員会委員の任命
命

- 平成25年9月30日
に任期満了となる教育
委員会委員に但野由美
子さん（穂波・再任）
を任命することに同意
しました。

原案同意

原案可決
住民基本台帳法の一
部改正等に伴い規約を
変更しました。

認定

- ◆平成24年度一般会計
歳入歳出決算の認定
決算の認定

- ◆平成24年度後期高齢
者医療特別会計歳入歳
出の認定

平成24年度介護保険
特別会計歳入歳出決
算の認定

◆平成24年度下水道事
業特別会計歳入歳出決
算の認定

西山由美子
〃 西山由美子
の審査日程
11月5日～11月11
日の5日間

監査委員から平成
24年度に係る財政的援
助団体の監査の結果、
「交付金に関する事務
については、適正に執
行されているものと認め
ます」との報告があ
りました。



報告告

西山由美子
の審査日程
11月5日～11月11
日の5日間

- 決算審査特別委員会
の審査日程
11月5日～11月11
日の5日間

- 平成24年度財政健全
化及び経営健全化の比率
化報告了承

平成24年度財政健全
化及び経営健全化の比
率について、8月1日
に監査委員から関係調
査書の審査を受け、8月
5日付で「健全化判断
比率及び資金不足比率
の算定基礎となる事項
を記載した書類は、適
正に作成されているこ
とを認めます。

監査委員から7月か
ら9月までの一般会計、
特別会計及び水道事業
会計について例月出納
検査を実施した結果、
出納事務は適法に行わ
れ、異状ないと報告
がありました。

□出納検査結果報告
報告了承



議員の派遣

◆議員の派遣

決定

議員の派遣を決定し
ました。

○北網プロック町議会
議員研修会（10月
25日斜里町 全議員）



第3回定例会は、5名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第4回定例会は 12月上旬 頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。
議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局☎47-2184へ

般質問

7名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

余湖 現在工事中の旧駅舎前の駐車場の出入口が事前の説明の場所と変更になつてゐるがどうのような経過なのかおたずねいたします。

町長 出入口の変更については、当初に提示した資料においては現在の入口付近をそのまま出入口とするものでしたが、関係課長などで構成する「くる・ネップ周辺環境整備推進会議」の中で北2条線交差点と接近しており、現在の場所に変更することを決定したものであり



余湖議員

の全員協議会でも報告しているところであります。

余湖 変更後の出入口はカーブの中央部分にあり駐車場から出る時に通行の車との安全性が心配だと思います。せめて出口だけでも西側の方に作れば安心だと思います。

町長 変更後の出入口については道路と駐車場に視界をさえぎるエンスなどがなく見通

この変更後の配置については24年9月の広報に折り込みした「くる・ネット周辺環境整備マスター・プランの概要」にも反映し町内全戸にお知らせしています。

しが良いことと、道路側では公安委員会において速度規制をかけることになつておりますので駐車場に関わる安全対策は特に問題ないものとして判断してい

余湖 温泉保養センターラインの位置付けをどのように考えておられますか。

4万2,500人と減少の一途をたどり、負担額も24年度は747万円となつております。その主なものとして暖房用の燃料費、電気料、水道料、管理業務委託料が占めております。

余湖 現在までの利用拡大の方策と効果はどう

した高齢者の方々の健康づくりなど福祉の増進を目的とした施設としての位置づけになっています。

4万2,500人と減少の一途をたどり、負担額も24年度は747万円となつております。その主なものとして暖房用の燃料費、電気料、水道料、管理業務委託料が占めております。

余湖 現在までの利用拡大の方策と効果はどう

駐車場出入口の変更の 経過

町長 ▶▶ すでに町民に周知し安全面も問題はない

温泉保養センターの 町の趣向

町長
▼▼
24年度の負担額は747万円

介護サービス事業を

町長▼▼自治体として後退させるわけにはいかない



工藤議員

を固めたが、この改定の内容では、高齢者の方々や家族、自治体にも大きな影響を与えます。

工藤 来年の介護保険法改定で、「要支援」の切り離しや、特養入所基準を要介護3以上に限定するなどの方針

町長 介護保険は、介護の必要度の低い段階うな見解を持つていて、今回の改定にどのようか伺いたい。

介護や予防の相談に対応する
介護保険係・地域包括支援センター



町長 要支援や要介護認定

工藤 改定の内容で実施された場合、「要支援1・2」を対象とした「介護予防サービス」を市町村事業に移行させる方向で進められて いるが、現在介護保険で行っているサービスを本町としてやれるの か。

促進事業だが、この3年間の事業実績と事業効果について伺いたい。町長 平成23年度の受注件数は50件、受注額3,851万8,961円、助成券発行額684万6,000円、平成24年度は71件、受注額7,641万1,296円、助成券970

49件、受注額3,076万8,488円、助成券540万1,000円となつています。

事業効果としては、事業者間の連携や営業活動含め商工業の活性化につながり、町内各商店への消費拡大にも寄与していると感じています。

※工藤議員はこの他に「介護保険認定者の税の障害者控除について」の質問をしました。

任期中は事業を継続していきます。

重に検討してまいりま
す。

副長 任期の最終年となる来年度をひと区切りとし、多方面からのさまざまなお望なども含め、今後の対応を慎

工藤 来年度以降も実施すべきと考えるが。

の事業を自治体にまかせていいのか、福祉サービスが、財政規模や人口などで地域によって格差があつていいのかという点では、国が責任を持つて進めるというのが基本だと考えます。

バスを自治体として後退させるわけにはいかないというのが基本的な考え方です。



住環境リフォーム促進事業を活用しての改修

生活保護費引き下げと

町民生活への影響

町長▼ さまざまな制度に影響を及ぼす



上原議員

【上原】 生活保護費は、国民の最低限の生活を守る国の基準で、これを目安に算定する生活支援制度などへの影響が懸念されます。低所得世帯への負担増が心配されるが次の点について伺います。

生活保護費引き下げをどのように受け止めていますか。

【町長】 生活に困った時の最後のセーフティーネットと言われる生活保護制度の支給基準を引き下げるることは、国

の政策として行うべきでないと考えます。生活保護世帯・低所

【上原】 生活保護受給者は34世帯45人、各種使用料や保育料など減免措置があるが、国民健康保険一部負担金の減免と要保護・準要保護児童生徒就学援助が代表的なものです。

【町長】 国保減免はおりませんが、要保護2世帯4人、準要保護35世帯54人が該当となり25年度予算是小学校費319万4千円、中学校費308万8千円の予算措置をしています。

【上原】 対象者への影響と対応、さらに従来の

得者世帯にさらなる生活不安が訪れることがあります。危機感を抱いています。の実態とこれを算定基準とした制度項目ならびに対象者と予算は。

【町長】 児童生徒就学援助については、大きな影響を与えないよう配慮をします。

生活維持のための予算推定額は。算措置を維持すれば従来の生活水準維持が可能になると考えています。

影響額については算定できないが現在の予算措置を維持すれば従来の生活水準維持が可能な制度に影響が及ぶと考えられます。

今後のインフラ整備の取り組み

町長▼ 有利な制度活用し計画的に



点検が実施された町内の橋

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

豪雨により越水などの被害を受けた現状を受け道営農地整備事業などによる整備を進めたいと考えております。

農道として整備した路線は、道営農地整備事業により整備することで北海道と協議中です。

道路の現状については補修対応になります。

は舗装補修の対応をしてきましたが、抜本的な修繕工事が必要な箇所も改良が進み瞬間排水量増加に加え局地的集中

取り組みます。

「土曜授業」の具体的中身は

教育長▼▼学習や体験の機会をこれまで以上に



小林議員

において学習や体験活動を提供する取り組みなどが行われるようになります。

しかしながら、現状においては、土曜日にさまざまな経験を積み研さんに励む子どもが

小林 文科省が来年度から、全国の市町村で実施を目指す「土曜授業」とは、具体的にはどのような中身なのか本町の取り組みと考え方を伺いたい。



訓子府小学校の校舎

存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちの存在も指摘されています。

「土曜授業」の理念

としては、土曜日を有意義に過ごすため、子どもたちに、学校・家庭・地域が連携して、学校における授業や地域における多様な学習や体験の機会をこれまで以上に提供し、その成長を支えることとしています。

本町教育委員会としては、現在、国で検討されている内容を注視

され、北海道の動向を見極め、学校週5日制を

前提に定着したさまざま活動や、取り組みの現状などを踏まえつつ、学校の主役である子どもたちにとつてどうあるべきかを学校・家庭・地域とも協議をしながら、検討をしていく考えであります。

児童・生徒の生活指導は

教育長▼▼安全確保に向けて積極的に取り組む

小林 三重県で発生した女子生徒の事件は、あってはならない事だと思います。

本町の生活指導は、登校時、下校時、帰宅後も含め対応は十分であります。

その結果、土曜日を中心とした休日に地域

教育長 子どもたちが安全・安心に生活できるよう、協力体制を一層強化し、子どもたちの安全確保に努めています。

あると考えていますか。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じしたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎ 47-2184・FAX47-2600 ☐ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



恒例の敬老祭に合同金婚式を

町長▼▼素晴らしいと考えるが課題もある



佐藤議員

寿を祝う敬老祝賀会は、多くの仲間と楽しむ、喜びの催し物であってほしいと思っています。

その意とすることを踏まえて、提言致しま

佐藤 敬老祭が節目の招待制になつてから4年目が終わりました。

かねてから希望があつた、出席者名簿も配布されて、好評のようでした。

さらに、より楽しんでいただける内容の祝賀会となるように、席の配置を節目ごとにしてはどうかと考えます。同じ時代を共に過ごし、ひとつつの節目を迎えたことを共に祝う、そこには、共通の話題も豊富で盛会な祝賀会になると考えるがどうか。

この町をふる里として共に過ごした50年、幾多の労苦を乗り越えて、めでたく金婚式を迎えた、ご夫婦の思い出を形としてお祝いするため、敬老祭の祝賀会にさらに、お喜びを加えた「合同金婚式」を開催されはどうか。

町長 敬老祭の祝賀会について、お喜びを加えた「合同金婚式」としては、高齢の方々が、共に過ごす時間が多く、仲間と一緒に祝賀会をするのが、とても嬉しいです。また、金婚式を迎える夫婦も、敬老祭で一緒に祝いしてはどうかと言う意見は、とても素晴らしいことだと思いますが、本町では、その対象者を把握するには困難であり、また、これからますます敬老祭の対象者が増えることなどを考えます

内会・実践会単位を基に指摘いただきました席の配置については、さまざまなご意見もありますので、次年度に向けて老連の役員さんや、支援側のボランティア、民生委員の方々と相談させていただきます。

提言をいただきました、金婚式を迎える夫婦も、敬老祭で一緒に祝いしてはどうかと言う意見は、とても素晴らしいことです。高齢者に対する敬愛の精神を大切にすること、合同金婚式について、今後の参考とします。

他の町でも金婚式のお祝いをしているところもありますが、当町としては、現時点での行には課題もあります。



特別支援教育の

現状と課題は何ですか

教育長▼▼専門的な教職員の育成が必要

西山議員

る計31名からアレルギー申告がありました。給食での対応としては、「除去食対応」と「代替食対応」があり

ては保護者を交えた話し合いにより、悩み解決に向けて努力していく

9名、居小1クラス1名、訓中4クラス7名です。

を保障するための制度」であるべきとの考え方を基本として今後の議論の行方を注視し、町とも連携を図りながら現場の声が十分反映されるよう努めていきます。

—アレルギーにも 細かに対応する給食—

アレルギーの原因食材を取り除いた「除去食」と、原因食材を取り除き別の食材で栄養価を補う「代替食」で対応



本町の教育現場での、さまざまな課題と対応策について伺います。アレルギー疾患を抱える児童、生徒の実態と給食時の対応は。

教育長 紙食センターでは、毎年1学期開始時に児童、生徒のアレルギーに対する全保護者からの取りまとめを行つており、本年度は幼稚園2名、訓小19名、居小2名、訓中8名で全体の8%に当た

西山 悩みを抱える児童生徒への相談体制は、**教育長** 悩みを持つ児童生徒を把握するため、各学級の生活の様子を担任だけではなく職員全体で観察し、年に2回（6月と11月）実施している「いじめアンケート調査」も把握する一つの手段です。対応は学級担任や学年主任、教頭も含めた相談を行い場合によつ

は 各学校での成果と課題を分析・検証し「学力向上学校改善プラン」を作成し指導の改善に努めています。

体力面では、少年団活動や部活動への参加促進、運動時間の確保や体力の増進に取り組んでいます。

教育長 障害の種類で
クラス分けをしていて
1クラスが7名以上だと
と担任は2名配置され
るが、それ以内だと補
助的な役割で町が支援
員を配置しています。
資格は教員免許を持
っています。

西山 悩みを抱える児童生徒への相談体制は、**教育長** 悩みを持つ児童生徒を把握するため、各学級の生活の様子を担任だけではなく職員全体で観察し、年に2回（6月と11月）実施している「いじめ

は、各学校でその成果と課題を分析・検証し「学力向上学校改善プラン」を作成し指導の改善に努めています。

体力面では、少年団活動や部活動への参加促進、運動時間の確保や体力の増進に取り組んでいます。

教育長 障害の種類で
クラス分けをしていて
1クラスが7名以上だと
と担任は2名配置され
るが、それ以内だと補
助的な役割で町が支援
員を配置しています。

行つており、本年度は幼稚園2名、訓小19名、居小2名、訓中8名で全体の8%に当た
握する一つの手段です。対応は学級担任や学年主任、教頭も含めた相談を行い場合によつ

教育の現状と課題は。
教育長 各学校の特別
支援学級の在籍状況は
現在、訓小で4クラス

教育長 給食センターでは、毎年1学期開始時に児童・生徒のアレルギーに対する全保護子を担任だけではなく職員全体で観察し、年に2回（6月と11月）実施している「いじめ

活動や部活動への参加
促進、運動時間の確保
や体力の増進に取り組
んでいます。

教育長 教育委員会制を同います。

町長からの行政報告(要旨)・9月定例会

◆北海道立北見病院の移転について

北網地域医療再生計画に「北海道立北見病院は、オホーツク圏の高度専門医療機関である北見赤十字病院と一体的な医療提供体制を構築する」という内容が追加されることになったとの報告がありました。

北海道立北見病院は、救命救急センターである北見赤十字病院との一層の連携強化を図るため、北見赤十字病院に隣接して移転改築することになりました。

平成27年度中に完成、平成28年度の運用開始を目指す予定です。

◆新生紀森林組合木材処理加工施設の建設着工について

新生紀森林組合木材処理加工施設の建設工事が着工になったとの報告がありました。

供用開始は来年3月上旬の予定で、建設に伴う本町の負担は、2,770万円です。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

◆道州制導入に断固反対する要望意見書

—意見書提出にあたり—

道州制は、現在の都道府県を廃止し、全国を大きく区分した「道州」と市町村の区域を基礎とする「基礎自治体」を中心とした地方分権制を構築する目的で、国が導入しようとしているものです。

道州制に関しては、「地域間格差の拡大」や「税財政の問題」、「強制合併への懸念」さらには「国際競争力の低下」などさまざまな問題や課題を抱えていると言われています。

これらの状況を踏まえ、議会では全国の町村議会と共に意見書を提出いたしました。

◆地方財政の確立に対する要望意見書

—意見書提出にあたり—

本年度国は、国家公務員に準じた地方公務員の給与削減を求め、一方的に地方交付税の削減を行いましたが、訓子府町では、これまでに実施してきた自主的な給与削減の措置を尊重し、新たな給与の削減を行わないことを決定し、議会でもこの決定を支持いたしました。

さらに、来年度以降も給与関係経費に関わる地方交付税削減の継続と制度改正も予想されることから、議会では削減された地方交付税の復元と一方的な削減を行わないことを国に求め、意見書を提出いたしました。

◆森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための要望意見書

—意見書要旨—

自然災害などから国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかり、二酸化炭素吸収源として最も重要な森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

報

七

別海町は訓子府町の7倍の面積、人口は約3倍の酪農と漁業が主要な産業の町です。

2009年に「中小企業振興基本条例」を制定しました。

この条例は、地域経済を支える中小企業の振興について、町の責務、中小企業の努力、大企業の役割、町民の理解と協力などの理念を明文化したものです。

この条例の制定には、
町商工会、中小企業家同
友会が中心となり8回の
勉強会を重ねて、提案書
を作り町へ提出しました
この条例により、町の
中小企業振興の基本的施
策が明確になり、たとえ
首長が変わっても担保さ

別海町は、「広い・涼しい・おいしい」をPRした町おこしをしており



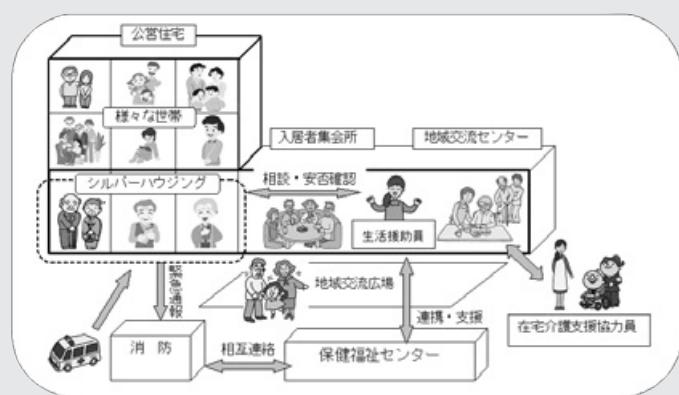
「別海町中小企業振興基本条例」について 説明を受ける

地場産の小麦、ホタテ、
野菜、ミルクを使用する「別
海ジャンボホタテバーガー」
が、ご当地グルメとして
人気がありました。

閉店が相次ぎ活気がな
くなっている訓子府ですが、
今こそ何とかしなくては
いけないとつくづく感じ
ました。

(河端)

うです。住宅は1棟20戸で1階の6戸は高齢者専用、2・3階14戸は若い家族や共働き夫婦が入居し、交流センターや集会所さらには在宅支援サービス拠点として生活援助員が常駐して、高齢者の安否確認や相談にあたっています。完成した2棟の住民の方が部屋の中を



コレクティブハウジング概要図

議会広報研修会（河端委員長）

「ありのままに
分かりやすく住
民とともに」「一人
でも多くの町民の
皆様に読んでいた
だける議会広報を
めぞします。

講演がありました
その後、道内12
町村の広報誌を見
て長所・短所など
の具体的な解説が
ありました。

サルタント、深沢徹氏で「議会広報に求められるものは？」と題して

があり本町からは
河端と担当職員が
参加しました。

8月20日、札幌市で議会広報研修会が開催され、道内107町村から議員、担当職員など462名の参加

(河端)

12

議会を傍聴された方に 感想を聞いてみました。

◆議会を傍聴したきっかけは？

訓子府は生まれ育った町ですが、東京で長年暮らしておりました。主人の定年を機会に帰つて来ました。

これから長い間お世話になる一町民として、訓子府の事をもつと知りたいたと思って、いたところ、「議会を見てい・聞いて」みませんか」を目にして・聞いてみせ

◆傍聴した感想は？

知らないかった事、初めて耳にしました事もあり、私自身とても勉強になりました。

議員の方々もよく勉強されていると感じました。それに対する町長の答弁もわかりやすく、感心しました。

自分達が選んだ議員の方々の仕事ぶり、仕事を知るためにも、是非一度は傍聴されてみてはいかがでしょうか。私は傍聴してよかつたと思っています。

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

□8月6日（火）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

入札執行状況／今後のまちづくり／国民健康保険事業の運営／町税の収納及び賦課状況等／各種福祉政策／児童センターの運営／各種予防業務／子育て支援センターの運営／保育園、幼稚園の運営／温水プールの維持管理／図書館、歴史館の運営

□8月12日（月）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

農業振興／畜産振興／中小企業振興／堆肥供給センターの管理運営／温泉保養センターの管理運営／町営及び町有住宅の維持管理／建築及び土木工事の執行状況／上水道事業の運営／道路、河川の維持管理／公園の管理／町有林の維持管理

□8月8日（木）・27日（火）

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施

（調査項目）

町道舗装修繕事業／横断自動車道網走線訓子府インターチェンジの概要／水上川の状況／大谷沈砂池整備工事／児童センター外構工事／旧訓子府駅周辺工事／温泉保養センターの分煙所等設置工事

○北見農業試験場を視察

○商工会役員との意見交換会を実施

○JAきたみらい訓子府地区役員との意見交換会を実施

産業建設常任委員会

□8月8日（木）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

横断自動車道網走線訓子府インターチェンジの概要／水上川の状況／大谷沈砂池整備工事／児童センター外構工事／旧訓子府駅周辺工事／温泉保養センターの分煙所等設置工事

○北見農業試験場を視察

○商工会役員との意見交換会を実施

○JAきたみらい訓子府地区役員との意見交換会を実施

8月

- 2日 高齢者スポーツ大会(議長)
- 北海道訓子府高等学校教育振興会議(議長、総文委員長)
- 3日 自衛隊父兄会美幌地区協議会夏季研修会・自衛隊父兄会訓子府支部創立50周年記念式典(全議員)
- くんねっぷ静寿園七夕納涼祭(議長)
- 6日 総務文教常任委員会(所管事務調査)
- 8日 総務文教・産業建設常任委員会(合同所管事務調査)
- 12日 産業建設常任委員会(所管事務調査)・議会運営委員会・第2回臨時会
- 15日 豊年盆踊り大会(議長)
- 19日 高知県津野町交流事業小学生交換留学生歓迎セレモニー(正副議長)
- 20日 議会広報研修会(札幌市:広報委員長)
- 23~24日 道内行政視察研修(別海町・釧路町:9名議員)

議会の主なうごき

26日 高知県津野町交流事業小学生交換留学生離町式(議長)

27日 産業建設常任委員会(所管事務調査)

30日 陸上自衛隊美幌駐屯地司令歓迎会(美幌町:議長)

9月

4日 議会運営委員会

5日 産業建設常任委員会

6日 総務文教常任委員会 敬老祭(正副議長、総文委員長)

9日 戸籍事務処理システム稼動式(正副議長、総文委員長)

10日 新生紀森林組合木材処理加工施設工事「地鎮祭」(置戸町:議長)

12日 くんねっぷ静寿園敬老会(議長)

17日 議会運営委員会

17~18日 第3回定例会

18日 全員協議会・議会広報特別委員会

19日 秋の全国交通安全運動街頭パレード(全議員)・宵宮祭(議長)

25日 財産審議会(正副議長、総文・

産建委員長)・議会広報特別委員会・顕彰審議会(正副議長、総文・産建委員長)

10月

9日 議会広報特別委員会

15日 議会広報特別委員会

16日 北見地区市町議会正副議長会議(北見市:正副議長)

22日 高知県津野町との「姉妹町災害時等相互応援に関する協定」締結式(正副議長、総文・産建委員長)

24日 北網ブロック町議会議員研修会に伴う議長会議(斜里町:議長)

25日 北網ブロック町議会議員研修会(斜里町:全議員)

26日 訓子府中学校学校祭(議長、総文委員長)

27日 訓子府小学校学芸会(議長、総文委員長)

29~30日 オホーツク圏活性化期成会秋季要望(札幌市:議長)

委員会の活動

議会運営委員会

□ 8月12日 (月)

○ 第2回臨時会の運営方法について協議を行った。

□ 9月4日 (水) · 17日 (火)

○ 第3回定例会の運営方法について協議を行った。

□ 9月18日 (水)

○ 「議会だより」第178号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

総務文教常任委員会

□ 8月6日 (火) · 8日 (木)

○ 第3回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□ 9月6日 (金)

○ 所管事務調査を行つた。

□ 9月25日 (水)

○ 第3回定例会における議案の審査を行つた。

□ 10月9日 (水) · 15日 (火)

○ 「議会だより」第179号の確認作業を行つた。

議会広報特別委員会

□ 9月5日 (木)

○ 第3回定例会における議案の審査を行つた。

スポーツの秋10月も終わり、日一日と寒さが肌にしみる季節となつてきました。日頃から朝の散歩やジョギングなどで体を動かしている町民の方々には辛い季節ですが「継続は力なり」何事も続けてこそ効果が出ると思います。

議員も日頃から、町民の声を聞く耳、町を見ゆる目、町民の思いを伝える口は鍛えておくべきだと思っています。ぜひ、あなたの声を議会に。

あとがき

産業建設常任委員会

□ 8月8日 (木) · 12日 (火)

○ 所管事務調査を行つた。

議会広報特別委員会

委員長 河端 芳恵

副委員長 西山由美子

委員 小林 一甫

佐藤 静基

安藤 義昭

上原 豊茂

工藤 弘喜

山本 朝英

余湖 龍三

議長 橋本 憲治

議会広報特別委員会

委員 余湖 龍三